

令和2年第3回福祉医療常任委員会 要点記録										
開閉会日時		令和2年4月23日(木曜日)		開会	9:57		会議場所		別海町議会 委員会室2・3	
				閉会	11:53					
委員の出欠		2 番	横田 保江	出席	4 番	小椋 哲也	出席	7 番	木嶋 悦寛	出席
		12 番	松原 政勝	出席	14 番	佐藤 初雄	出席			
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉部次長		福祉課長		介護支援課長		
		今野 健一	出席	青柳 茂	出席	干場みゆき	出席	千葉 宏	出席	
		町民課長		保健課長ほか		老人保健施設事務長		訪問看護ステーション所長		
		青柳 茂	出席	干場 富夫	出席	竹中 利哉	出席	堀 留美	出席	
		介護支援課主幹		地域包括支援センター長		居宅介護支援事業所長				
		高橋 勇樹	出席	九里 富恵	欠席	渡辺 久利	欠席			
		保健課主幹		保健課主幹		母子健康センター師長		福祉課主査		
		齊藤 晴美	出席	畠澤みどり	出席	花川 純子	出席	武田 妙子	欠席	
		福祉課主査		介護支援課主査		地域包括支援センター主査		町民課主査		
		澤田 憲一	出席	松本 静香	欠席	大道 詳子	欠席	奈良 司	欠席	
		町民課主査		町民課主査		町民課主査		保健課主査		
		平下奈津子	出席	橋本 達也	出席	木幡 友哉	欠席	能登 麻奈美	欠席	
		母子健康センター主査		老人保健施設主査						
		大森 晴海	出席	岩口 真紀子	欠席					
	別海病院	病院事務長		病院事務課長		病院事務課主幹		病院事務課主査		
		大槻 祐二	出席	小川 信明	出席	石戸谷友絵	出席	西田 和弘	出席	
	総務部	税務課長		税務課主幹						
		伊藤 輝幸	欠席	松田 勝広	欠席					
	委員外の出席		議長	西原 浩						
	事務局職員		事務局長	小島 実	事務局主事	庄司 孝子				
	傍聴者数		一般	0名	報道関係者	0名	合計	0名		
	会議に付した事件及び会議結果など									
	発言者		会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。							
委員長 7 番 木嶋		9:57 開会								
		開会挨拶								
		出席委員 5名、欠席委員 0名、委員外 1名、会期 1 日								
		【町立別海病院に係る調査】								
病院事務長 大槻		挨拶及び経過報告								
		・ 新任の医師について ・ 4、5月の外科の診療体制について ・ 整形外科の診療について ・ 看護師の確保について ・ 病院再編について								
委員長 7 番 木嶋		議事1 所管事務調査について								
		(1) 医師の確保及び病院経営の状況について								
病院事務課長 小川		資料により内容説明								
病院事務課長 小川		口頭での補足説明								
		・ 3月以降新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、来院者の減少がみられる。保険者からの収入は2か月後になるため、収益についてはこれから判明する。								
委員長 7 番 木嶋		議事2 その他								
		(1) 新型コロナウイルス感染症に関する病院の状況等について								

令和2年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

病院事務長	大槻	口頭による報告
		・ 職員等における対策について ・ 外来患者等における対策について ・ 入院患者等における対策について ・ 外来の休診等の状況について
委員長	7 番 木嶋	質疑
委員	2 番 横田	・ 病院においてマスク等の不足はないか。 ・ 備蓄はまだあるが、長期間での使用を念頭において節約して使用している。 ・ 近隣の病院等の状況はどうなっているか。また、管内で連携が取れているのか。 ・ 保健所の主導により管内で連携している。管内で発症者が出た場合、根室の市立病院が指定病院であるが、大きく流行した場合、当町の病院でも受け入れる必要があると思うので、準備については進めていく。 ・ 出張医の体制は。 ・ 本州からの出張医の派遣をストップし、休診している診療科がある。ただ、すべての出張医の派遣をストップすると、常駐の医師の負担になるため、札幌からの出張医については継続して来てもらっている。 ・ 情報共有は重要である。有事の際の段取りがしっかりできていれば、町民も安心できると思う。 ・ 札幌以外の道内の出張医については来ているのか。 ・ すぐに命にかかわるような診療科については、出張医の診療を止めることは難しいので、リスクとサービスの兼ね合いを考慮しつつ、今後どのようにしていくのかを病院として考える。管内での感染者が出てきた際には、対応も変わってくる。 ・ 国が推奨している「オンライン診療」について、本町では対応可能か。また、準備はしているか。 ・ かつて取り組んだことがあったが頓挫した。現在も導入の意思はあるが、今すぐの実施は困難。また、患者側が対応できるかも不明である。ただ、将来的に急速に進むものと考えられる。
病院事務長	大槻	議事1 所管事務調査について
		(2) MRIの導入スケジュールについて
		口頭による報告
		・ 増築工事に係る入札日について ・ 機器購入に係る入札日について ・ 工事完了までのスケジュールについて ・ 運用開始の見込みについて
委員長	7 番 木嶋	質疑
委員長	7 番 木嶋	・ 工期についての遅れは世間の状況からやむを得ないが、着工は早いほうがよいと思うので、情報の把握に努め、都度、委員会にも報告してほしい。
委員長	7 番 木嶋	議事2 その他
		(2) その他
病院事務長	大槻	・ 令和元年度の決算についてはこれからであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止への町民の協力もあり、来院者数が抑制されたため、減収が見込まれる。
		休憩 10:37

令和2年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

	再開 10:50
	【福祉部に係る調査】
福祉部長 今野	挨拶
	・ 4月1日付の人事発令で異動があった主幹職以上の職員の紹介
委員長 7 番 木嶋	議事1 所管事務調査について
	(3) 新生児聴覚検査費助成事業等について
母子健康センター主査 大森	資料により内容説明
委員長 7 番 木嶋	質疑
委員 2 番 横田	・ 助成事業が令和元年度から開始したが、それ以前の子どもについて、検査を行っていくような体制は整えているか。
	・ 平成30年度以前に出生した子どもについては、乳幼児期の検診時に確認を行っている。この助成制度の対象にはならない。
母子健康センター長 干場	・ 検診が終了している子どもについて、今後病気が見つけれられるような場はあるのか。
委員 2 番 横田	・ 小学校に入学してからの検診などで聴覚検査における症状の確認を想定している。
母子健康センター長 干場	・ 償還払いの手続きは、全員の完了が確認できているか。また、支払いに期限はあるか。
委員長 7 番 木嶋	・ 償還払いの手続きについては、原則3か月以内としている。また、未申請者についての把握もできている。
母子健康センター主査 大森	・ 申請がない者に勧奨は行っているとのことだが、3か月以内ということで、助成を受けられなかった事例はあるか。
委員長 7 番 木嶋	・ 3か月を過ぎているケースは14件あったが、いずれも手続きはなされている。
母子健康センター主査 大森	(4) 別海町第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画、別海町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定スケジュールについて
委員長 7 番 木嶋	資料により内容説明
福祉課主査 澤田	別海町第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定スケジュールについて
介護支援課長 千葉	別海町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定スケジュールについて
委員長 7 番 木嶋	質疑
委員長 7 番 木嶋	・ 重要な計画であり、委員会としての調査は必要と考えるので、対応をお願いしたい。
委員長 7 番 木嶋	議事2 その他について
	(2) 新型コロナウイルス感染症に伴う福祉事業の継続に対する取組みについて
福祉部長 今野	・ 国からの通知に沿って福祉事業を継続して実施している。各所管からその内容について説明する。
	資料により内容説明
福祉課長 干場	福祉課に係る取組みについて
介護支援課長 千葉	介護支援課に係る取組みについて
保健センター長 干場	保健センター及び母子健康センターに係る取組みについて
老人保健施設事務長 竹中	老人保健施設に係る取組みについて
委員長 7 番 木嶋	質疑
議長 16 番 西原	① 認定こども園について、自治体判断とされた2・3号の子どもの受け入れはどうしたか。
福祉課長 干場	① 規模を縮小して継続している。保護者の状況をこちらで判断するのは困

令和2年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

	難なため、各保護者に登園の判断を委ね、通常時の30～70%の子どもが登園している。
委員 12 番 松原	① 老健での入所者の帰宅状況等はいかがか。
老人保健施設事務長 竹中	① 2月から面会を制限している。現在、洗濯物等の授受については職員用玄関にて行っており、トラブル等はない。
	① 特定健診について、4～5月の中止となった分は再度計画されるか。
委員長 7 番 木嶋	① 今後の国や道の動向や通知を見ながら決めていきたい。
保健センター長 干場	① 重要な取組みなので、感染防止に配慮しながら計画を立ててほしい。
委員長 7 番 木嶋	① 近隣ではほとんど中止、道内では1年間中止とした自治体もあるとのこと。再開、延期、中止については今後検討したい。
保健センター長 干場	① 居宅や包括の訪問方法は
	② 介護認定調査の訪問の取り扱いは
委員長 7 番 木嶋	① 居宅や包括において、サービス内容の軽微な変更や継続性の高いサービスの利用者に対しては電話連絡等で対応し、訪問が必要な者に対しては、玄関先にて短時間の対応をしている。
	② 認定調査の継続の場合、面会制限のある施設や自宅への訪問を拒否する者がいるなど、面会が困難な場合は、国の通知により認定の有効期間を12ヶ月合算することが可能であるが、新規及び変更認定の場合、面会禁止等の措置が解けた後に調査を実施することとなっている。禁止の措置等がない施設等に関しては、感染予防を徹底の上、短時間での調査に努めている。
委員長 7 番 木嶋	①② 感染予防に努めながらも利用者に不都合が生じないように進めてほしい。
	議事3 その他について
委員長 7 番 木嶋	(3) その他
	① 共産党議員団から町への「新型コロナウイルス対策に関する要望書」において、国民健康保険傷病手当に関するものがあった。これに対する見解はあるか。
委員長 7 番 木嶋	① 厚生労働省、道から国民健康保険及び後期高齢者医療保険において実施を検討するよう通知があった。趣旨は、新型コロナウイルス感染症による療養で仕事を休まざるを得なくなり、給与を受給できない場合に、手当金を出すというものである。対象は、給与所得者のみとなり、申請により支給を行う。また、町の国保関係の条例改正が必要となる。なお、後期高齢者医療保険においては広域連合が実施主体だが、給付は町が行うので、こちらも条例改正が必要となる。
福祉部次長 青柳	② 期間は。
	③ 申請時期は。
委員長 7 番 木嶋	④ 代理申請の可否は。
	② 令和2年1月1日から令和2年9月30日までの期間に休職した分が対象となる。
福祉部次長 青柳	③ 療養の期間が確定してからの申請となる。
	④ 代理申請は認められている。
委員長 7 番 木嶋	閉会挨拶
委員長 7 番 木嶋	11:53 閉会